



KPMG Newsletter

KPMG Insight

Topic ③

IPO 実現のために必要なタスクとは



Vol. **72**

May 2025

IPO実現のために必要なタスクとは

株式会社フェアコンサルティング

伴 仁氏/代表取締役

あずさ監査法人

天羽 啓二/シニアマネジャー

本稿は、株式会社フェアコンサルティングの代表取締役伴 仁氏との対談です。IPOを目指す企業は、その実現に向けて、どんなところを押さえておけばいいのでしょうか。あずさ監査法人のOBで海外に進出する日系企業のサポートをする株式会社フェアコンサルティングの代表取締役 伴 仁氏を迎え、あずさ監査法人の天羽 啓二がIPOの海外進出支援や支援業務などについて意見を交わしました。

✓ POINT 1

日本のベンチャー・スタートアップやIPOを目指す企業には、まずは国内マーケット志向でということが多いものの、日本のマーケットの成長性を考えると、どこかのタイミングで海外を目指していかなければならない状況にある。

✓ POINT 2

IPOを実現するために上場審査で求められるタスク、上場後に企業に求められるルール、最近の上場審査における注意事項が存在する。



天羽 啓二
Keiji Amou

①

IPOを目指す会社の海外進出とは

天羽 私たちの先輩であり、現在は、株式会社フェアコンサルティングの代表を務めながら、世界中を飛び回っていらっしゃる伴さんをお迎えして、IPOの支援業務についてお話をさせていただければと考えています。伴先生は、現在どのようなお仕事をされているのでしょうか。



株式会社フェアコンサルティング
代表取締役 伴 仁氏

伴氏 私は1998年に、朝日監査法人大阪事務所（現・あずさ監査法人）に入社して、2年間監査業務をしたのちに、約4年間、IPOの支援業務を担当させていただきました。あずさ監査法人を卒業後は株式会社フェアコンサルティングを立ち上げ、20カ国・地域に、35の直営の事務所を展開し、公認会計士をはじめとする日本人専門家を配置し、日系企業の皆さまの海外進出、海外でのビジネスのサポートをし、20カ国

に35の事務所を展開、公認会計士や専門家を配置し、日系企業のお客様のサポートをさせていただいています。

天羽 20カ国・地域35拠点で展開されているとお伺いし、あらためてものすごいスピードで成長されていると思いました。

伴氏 日本、香港、中国、ベトナムという順番で進出し、アジアを面を押さえてから欧米に拠点を作るという形で進めてきました。あずさ監査法人時代の経験があったことで、KPMGの皆さまとも、いくつかの国でコラボしながら仕事をさせていただいています。

天羽 私が担当している会社でも海外進出を考えているところも多く、その進出の順番も似ているなという気がします。

伴氏 日系企業の進出が多い国、ということになりますからね。

天羽 IPOを目指される方のなかにも海外進出をお考えの方もいらっしゃると思いますが、最近、どんなことをお感じですか。

伴氏 日本のベンチャー・スタートアップやIPOを目指す企業には、まずは国内マーケット志向でというところが多いと思うのですが、日本のマーケットの成長性を考え

ると、どこかのタイミングで海外を目指していかなければなりません。その時に当社がお手伝いできたらいいと考えています。まずは、IPOを目指す会社の、本業以外の業務の足元を支えたいという気持ちで日系企業様のサポートをさせてもらっています。

天羽 海外進出をするとなると、言語も違えば文化も違います。そのあたりのそのインフラの整備はなかなか分からないことが多いです。

伴氏 そうですね。私たちのほうが先にそうした国々に出ているので、言語や文化が違うなかで本業に邁進していただけるようにサポートしていきたいと考えています。

②

上場前から上場後まで求められるものは

天羽 本日の1つのテーマとして考えているのはIPO実現のためのタスクです。IPOを実現するために上場審査で求められるタスク、上場後に企業に求められるルール、最近の上場審査における注意事項について深掘りをさせていただければと考えています（図表1参照）。

図表1 上場審査確認事項

項目	具体例
第1章 株式上場の基礎知識	●市場の種類と特徴 ●メリット・デメリット ●上場審査の流れ ●上場スケジュール ●グローバルオファリング
第2章 上場準備活動の実務	●経営管理体制 ●業務管理体制 ●予算統制将来計画 ●会計管理体制
第3章 関係会社等の整備	●関連当事者取引（関連当事者等との不動産の賃貸借等） ●子会社株式上場の実務 ●MBO
第4章 資本政策の実務	●ストックオプション ●株価算定 ●従業員持ち株会
第5章 業種別上場審査のポイント	●IT産業の上場審査のポイント ●コンテンツ産業の上場審査のポイント ●バイオ産業の上場審査のポイント
第6章 上場後のリスクマネジメント	●ディスクロージャー制度 ●株価リスクとIR戦略 ●上場会社における不祥事対応 ●上場維持基準

出所：2025年8月刊行予定『株式上場の実務ガイド＜第5版＞』（中央経済社刊）を基にKPMGジャパン作成

1. 株式上場の基礎知識

まず取り上げるのは株式上場の基礎知識です。IPOを目指すにあたって、日本の株式市場の現状と、上場までのスケジュールについて取り上げています。株式市場については、東京証券取引所は2022年にプライム、スタンダード、グロースという3つの区分に再編成しました。上場基準や、上場を維持するための基準がそれぞれの市場で定められていて、既存の上場企業に関しては経過措置として基準を満たしていない企業でも「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出することで、暫定的に融和された基準で市場に残ることができました。しかしその経過措置は2025年の3月31日で終了し、その後1年の改善期間を設け、基準を満たせなければ監理・整理銘柄に指定されて上場廃止になります。300社近くの企業が2025年4月から改善期間を迎えると整理されていますが、上場を目指す方々は、事前にしっかり理解しておいていただきたいと思っています。



有限責任 あずさ監査法人
天羽 啓二

次にスケジュールです。IPOのプロセスで、上場申請を行う期が「申請期（N期）」で、申請期の直前期をN-1期、直前々期をN-2期、直前々々期をN-3期といいますが、ゴールから逆算をして進めていくことがIPOの実現のためには必要です。

2. 上場準備活動の実務

2つ目ではこうした知識を身に付け上場準備に入っていただくなかで、上場準備活動の実務として経営管理体制、予算制度、会計管理体制についてお伝えします。

経営管理体制については、非上場の会社では上場会社で必要となる会社法や、金融商品取引法、有価証券上場規定などはあまり意識されていないかもしれませんが、上場会社は、一定のルールで運営する必要があるということを認識していただきたいと思います。予算制度について上場会社では、事業計画を作成する際には、業績予想を通じて成長を数値化する必要があります。その際にトップダウンではなく、社員の意見を取り入れた積み上げ方式とすることを意識していく必要があります。予算と実績の比較、そして必要に応じて改善をしていくという計画作りが必要だということです。会計管理体制は、私たちのプロフェッショナル領域ですが、ここは昨今さらに重要な領域になってきていると考えています。近年、投資家の方々は、企業の売上高を示すトップラインが投資判断の重要な要素と捉えるようになりました。収益の認識基準が変更されたことで、顧客との契約で資産に対する支配を顧客に移転する「履行義務」を意識した会計をすることが求められるようになりました。キャッシュベースで管理する会社や注文ベースで管理する会社等においては、収益認識の基準とタイミングの違いから、会計上の数字が異なる結果となることがあります。こうしたことも事前に認識していただくことが重要となります。

3. 関係会社等の整備

3つ目は関係会社等の整備について、特に企業に対して直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある人物や組織＝関係当事者との取引の話をしていきます。非上場の会社は関連当事者と取引をしがちで

す。見ず知らずの会社と取引をするよりは安心なので、それはそうなのですが、上場をすると、上場した会社に出資している株主からみると企業価値最大化という観点からは、うがった見方をされがちなので、やめていただくケースが多くなります。



4. 資本政策の実務

4つ目は資本政策の実務です。これには2つあって、まずは、事業の運営に必要なお金をデット（融資）で調達するのか、エクイティ（増資）で調達するのかということ。エクイティで調達するのならベンチャーキャピタルに出資してもらおうのか、アライアンスを前提として企業に出資してもらおうのか、いずれにしても経営に大きく影響することです。事前に絵を描いておくことが必要だと考えています。もう1つが、ストックオプションです。複雑なスキームが増えていて、税制面や会計面で留意すべきことが数多くあります。特に会計面では、合理的な価値を意味する株価の公正価値の算定は、損益計算書にも反映されるので大切と考えます。非上場の企業が株価の公正価値を算出するには専門家を利用することが求められますので、十分な留意が必要となります。

5. 業種別上場審査のポイント

5つ目として、上場審査はすべての業種が一律ではなく、業種別に上場審査のポイントがあるので確認をいただければと思います。

6. 上場後のリスクマネジメント

上場後のリスクマネジメントも重要です。上場後もIRやタイムリーディスクロージャーなど投資家目線の経営が必要になってくるというを紹介したいと考えています。

III

昨今のIPO支援とは

天羽 フェアコンサルティングは、顧客の上流、記帳や税務のサポート、海外進出などのサポートがメインになると思うのですが、いかがでしょうか。

伴氏 そうですね。上場準備中の会社が困っているのは、人の部分やお金の部分で、特に人についてはお困りの会社が多いですね。

そうした状況のなかで、監査法人でなければできないことと、私たちのような会社だからできることを、しっかりとすみ分けをして、一緒に仕事ができればいいと思

います。また、私は、海外という分野で仕事をさせてもらっていますが、スタートアップ・ベンチャーのビジネスに、海外という要素を掛け合わせることで、上場後の企業価値をもっと大きくできるような支援も一緒にできればと思っています。

天羽 ありがとうございます。これからもよろしくお願いたします。

2025年7月刊行予定『株式上場の実務ガイド<第5版>』（中央経済社刊）

<https://kpmg.com/jp/ja/home/insights/2021/06/publications.html>

本書は、第4版（2022年3月）以降の東京証券取引所の市場再編に伴う取引所規則の改正や会社法・金融商品取引法等の改正、その他制度改正を網羅するとともに、株式上場の基礎知識として「取引所の規則」を解説するほか、「業務管理制度」「会計管理制度」および「利益管理・予算統制」などの内部管理制度から、「上場後のリスクマネジメント」まで広く取り上げ解説しています。

また、新たなQ&Aとして、「新リース会計基準の適用」に関する論点や上場申請書類に関する実務上の論点について解説を加えています。

関連コンテンツ

企業成長支援に関する情報発信をしています。

<https://kpmg.com/jp/ja/home/services/advisory/ipo/domestic-listing.html>

本稿に関するご質問等は、以下の担当者までお願いいたします。

有限責任 あずさ監査法人
天羽 啓二／シニアマネジャー

✉ keiji.amou@jp.kpmg.com



(左)有限責任 あずさ監査法人 天羽 啓二 (右) 株式会社フェアコンサルティング 伴 仁氏

KPMG ジャパン

kpmg.com/jp

本書の全部または一部の複写・複製・転載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2025 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. Printed in Japan.

© 2025 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト©IFRS®Foundation すべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人は IFRS 財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS 財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.org でご確認ください。

免責事項：適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会と IFRS 財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」、「IAS®」および「IASB®」は IFRS 財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および(または)登録されている国の詳細については IFRS 財団にお問い合わせください。